

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

## 精神・発達障害者 しごとサポーター養成講座のご案内！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。

これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは、「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、大分労働局では、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開始します。

【日 時】 令和6年2月22日(木)  
10:00～11:30（受付9:30～）

【場 所】 別府国際コンベンションセンター（ビーコンプラザ）32小会議室

※参加を希望する場合は、別紙「障害者就職面接会」参加申込書により、ハローワーク別府（TEL:0977-23-8609）まで申込みください。



### 養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講座時間：90分程度（講義75分、質疑応答15分程度）
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。



### 事業所への出前講座もあります

#### ■ハローワークから講師が事業所に出向きます。

精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、精神保健福祉士等の有資格者に相談ができ、事業所の会議室等で、社員研修の一環としての実施も可能です。

※ 詳しくは、大分労働局職業安定部職業対策課（097-535-2090）にお問い合わせください。

● 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。

また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。



厚生労働省・大分労働局・ハローワーク